

「自殺対策委員会」で一緒に活動しませんか？

【東京精神保健福祉士協会 自殺対策委員会の発足について】

日本の自殺者数は、平成 24 年に 15 年ぶりに 3 万人を下回りましたが、いまだ 2 万 7 千人近い人々が自殺により亡くなっています。平成 18 年には自殺対策基本法が施行され、平成 24 年 8 月の自殺総合対策大綱では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策を検討していくことになりました。自殺対策は教育・司法・労働等の多方面に渡りますが、自殺者の 8 割に精神障害があるともいわれています。すでに東京都内の行政機関、専門職団体、市民団体等が行う相談援助事業、普及啓発活動、調査研究等には精神保健福祉士が参入・協力しており、一般社団法人東京精神保健福祉士協会に対しても関係団体からの協力要請が増加しています。これらの状況を踏まえ、自殺対策に関与する会員の相互支援並びに精神保健福祉士が担うべき社会的役割を全うするため、協会内に自殺対策委員会を発足しました。

精神保健福祉士が、自殺対策に関する知識を身につけ今後活かせる活動を展開していくことを目指します。

【活動内容】

- ・ 現在、自殺対策に関与している会員の事例検討会等
- ・ 支援者としての資質の向上（ソーシャルワーク技法を中心に）
- ・ 自殺場面に遭遇した場合の相互支援体制の構築
- ・ 他団体等から寄せられる協力要請についての企画実行
- ・ そのほか、普及啓発や情報発信、調査研究、意見表明等を行うことが出来るような勉強会の開催



【参加条件】

- ・ 東京精神保健福祉士協会の会員の方。または入会の意思がある方。
- ・ 現に自殺対策に関与している会員だけでなく、自殺対策に関心がある会員
- ・ 定例の委員会への参加、他団体からの依頼など委員会活動に協力できる方。

【今後の活動予定】

- ・ 定例の委員会（年 4 回程度）での事例検討会、勉強会、情報交換等
- ・ 東京弁護士会、東京司法書士会との連携（相談員の派遣、事例検討会等）

【会場】

- ・ 東京精神保健福祉士協会 事務局（新宿区大久保 1-1-2 富士ビル 4F 日本障害者センター内）
または近隣の会議室等

申込先 東京精神保健福祉士協会（担当 吉野・羽毛田） F A X : 03-6233-9624

氏 名：
ふり がな

所 属 名：

経験年数： 年

メールアドレス：